

別表（第四条、第五条関係）

生産品目

鉄鋼加工品

鉄鋼

製鉄鋼加工品										
鉄鋼										
鑄鉄管	鋼管		特殊鋼冷間仕上鋼材	特殊鋼熱間圧延鋼材		普通鋼冷間仕上鋼材 及び冷間ロール	普通鋼熱間圧延鋼材	鍛鋼製品 鋼製品 粗鋼製品	銑鉄 フエロアロイ	
特殊鋼管	普通鋼管	その他の特鋼線	SPC鋼線 その他の特鋼線	冷間棒鋼 磨棒鋼 冷延鋼板	磨帯鋼 冷延鋼板	鉄線 冷間圧造炭素鋼線 硬鋼線 溶接棒心線 針金棒心線 亜鉛めっき硬鋼線	磨棒鋼 鉄線 冷間圧造炭素鋼線 硬鋼線 溶接棒心線 針金棒心線 亜鉛めっき硬鋼線	テリキ ブリキ 鉛めっき板 その他金属板	磨帯鋼 冷延鋼板 冷延電気鋼帯	再生普通鋼熱間圧延鋼材 一般普通鋼熱間圧延鋼材
従事者三十名	全部	従事者三十名	全部	全部	全部	従事者三十名	全部	全部	全部	
鉄鋼月報（その七）	鉄鋼月報（その六）		鉄鋼月報（その七）	鉄鋼月報（その五）	鉄鋼月報（その五）	鉄鋼月報（その七）	鉄鋼月報（その四）	鉄鋼月報（その九）	鉄鋼月報（その二）	
									鉄鋼月報（その九）	
									調査の種類	

調査の範囲

特定事業所

調査の種類

<p>の及二機ボ も輪自及 の航自動 を空動車 除機車送 く用用機縮</p>	<p>械本刷加 及・工 び製機 紙版械 工・ツ 機製印</p>	<p>貯蔵槽</p>	<p>化学機 械及 び</p>	<p>び、土 破鋳木 碎山建 機機設 械機 及械</p>	<p>除機両車用動ボ く用用、機イ 。の及、二(ラ もび鉄輪自及 の航道自動 を空車動車原</p>	<p>鉄鋼加工製品</p>
<p>気送圧真ンポ ブ風縮空プ ロ機機ポン ワ機ボ (排風機を 除く。) 含み、電</p>	<p>紙製製印 工本版刷 機機機械 械械械</p>	<p>プラスチック加工機械</p>	<p>化学機械</p>	<p>岩鋳山 碎機械 (せん孔機・さく)</p>	<p>内燃機関 ボイラ ガ蒸気 スタター タービン</p>	<p>鋼索 P鋼より線 鉄網 電気溶接棒 ドラム缶 トル 食八リッ 一般缶</p>
	<p>紙製製印 工本版刷 機機機械 械械械</p>	<p>プラスチック加工機械</p>	<p>化学機械</p>	<p>岩鋳山 碎機械 (せん孔機・さく)</p>	<p>内燃機関 ボイラ ガ蒸気 スタター タービン</p>	<p>鋼索 P鋼より線 鉄網 電気溶接棒 ドラム缶 トル 食八リッ 一般缶</p>
<p>従事者 のもの 五十名</p>	<p>従事者 のもの 三十名</p>	<p>従事者 のもの 五十名</p>	<p>従事者 のもの 五十名</p>	<p>従事者 のもの 五十名</p>	<p>従事者 のもの 五十名</p>	<p>従事者 のもの 三十名</p>
<p>経済産業大臣の 指定するもの</p>	<p>経済産業大臣の 指定するもの</p>	<p>経済産業大臣の 指定するもの</p>	<p>経済産業大臣の 指定するもの</p>	<p>経済産業大臣の 指定するもの</p>	<p>経済産業大臣の 指定するもの</p>	<p>経済産業大臣の 指定するもの</p>
<p>機械器具月報 (その六)</p>	<p>機械器具月報 (その四)</p>	<p>機械器具月報 (その四)</p>	<p>機械器具月報 (その三)</p>	<p>機械器具月報 (その二)</p>	<p>機械器具月報 (その一)</p>	<p>鉄鋼月報(その七)</p>

事務用機械	食品包装加工機械 （及び荷造式機械を除く。）	金属加工機械 及び鑄造装置	金属工作機械	農業用機械器具 及び木材加工機械	動力伝導装置	運輸機械及び産業用ロボット	油圧機器及び空気圧機器 （航空機用のもを除く。）	（）
複写機（ジアンズ式等を除く） 金銭登録機	食料品加工機械 及び包装機械	金属加工機械 鑄造装置	旋削盤 研削盤 歯切り盤及び歯車仕上げ機 専用機械 その他 マシニングセンター の金属工作機械	農業用機械器具 木材加工機械	固定比減速機（自動車用、二輪自動車用のものを除く。） 歯車（粉末や金製品を除く） スチールチェーン	エレベータ（自動車用を除く） エスカレーター 自動式駐車装置 自動式倉庫装置 産業用ロボット	クレーン 巻上機 コンベヤ （自動車用を除く）	油圧機器 空気圧機器
デジタル機	外装・内装機械 ・荷造機械	金属一次製品製造機械 第二次金属加工機械 ダイカストマシン 砂型処理機械 ・製品処理機械及び装置		整地用機器及び付属品 栽培用機器 管理調整用機器				
従事者もの五十名	従事者もの三十名	従事者もの三十名	従事者もの五十名	従事者もの三十名	従事者もの五十名	従事者もの五十名	従事者もの五十名	従事者もの五十名
経済産業大臣の指定するもの	経済産業大臣の指定するもの	経済産業大臣の指定するもの	経済産業大臣の指定するもの	経済産業大臣の指定するもの			経済産業大臣の指定するもの	
機械器具月報（その十六）	機械器具月報（その十四）	機械器具月報（その十二）	機械器具月報（その十一）	機械器具月報（その十）	機械器具月報（その九）	機械器具月報（その八）	機械器具月報（その七）	

金型	ばね	鉄構物及び架線金物	軸受、軸受メシタル	業務用サービスマシン	冷凍機及び冷凍機応用製品	ミシン及び織維機械
鍛造用金型 プレス用金型 鑄造用金型 ブライラスチック用金型 プラスチック用金型	ねじりねばね ねばね ねばね ねばね ねばね ねばね ねばね	架線金物	軸受 軸受メタル	自動販売機 自動改札機 自動洗濯機 自動入場機 業務用洗淨機器	冷凍機及び冷凍機応用製品 冷凍機・空調用冷却塔	ミシン 織維機械
		送電用 配電線路用及び電車線用	鉄骨 軽鉄骨 橋りょう 鉄門 水門 鋼管（水門巻上機を含む。） した（ベインディングで成型したものに限る。）	玉軸受 ころ軸受 軸受ユニット	エアコンディショナ 冷凍機 フリーザ（業務用冷凍庫を含む） 除湿機 製氷機 チリユニット（ヒートポンプを含む） 冷凍・冷蔵ユニット	工業用ミシン
従事者三十名	従事者三十名	従事者三十名	従事者五十名	従事者五十名	従事者五十名	従事者三十名
				経済産業大臣の指定するもの	経済産業大臣の指定するもの	経済産業大臣の指定するもの
機械器具月報（その二十三）	ばね月報		鉄構物及び架線金物月報	機械器具月報（その二十）	機械器具月報（その十九）	機械器具月報（その十七）
					機械器具月報（その十八）	機械器具月報（その十七）
						機械器具月報（その十七）

電気機械器具		静電気の除去機 器具の航機 用器の航機 くのの航機 用器の航機	回転電機器具 もの航機 を除く	半導体製造装置 及び製造装置 設置設備 製造装置 製造装置 製造装置	ガス機器、石油機器及び太陽熱温水器	空気動力工具、作業工具及び機械刃物	弁及び管継手	機械工具															
電気溶接機 電気アーク溶接機 リアクトル 避雷装置 ものを除く コンデンサ 変圧器（電子機器に組み込まれるものを除く） 電力変換装置 コンデンサ ものを除く 電子機器用の	直流発電機 交流発電機 電動機 電動機一体機器	半導体製造装置 レフラットパネルディスプレイ製造装置	石油機器 太陽熱温水器	ガス機器 石油機器	空気動力工具 のこ刃物 機械刃物 作業工具	バルブ及びコック 管継手	特殊鋼切削工具 ゴム用金型 粉末や金型用金型 ガラス用金型	電気溶接機 電気アーク溶接機 リアクトル 避雷装置 ものを除く コンデンサ 変圧器（電子機器に組み込まれるものを除く） 電力変換装置 コンデンサ ものを除く 電子機器用の	直流発電機 交流発電機 電動機 電動機一体機器	半導体製造装置 レフラットパネルディスプレイ製造装置	ガス機器 石油機器 太陽熱温水器	ガス機器、石油機器及び太陽熱温水器 ガス温水器 ガス風呂 ガス給湯機 ガス暖房機 ガスストーブ	空気動力工具 のこ刃物 機械刃物 作業工具	バルブ及びコック 管継手	ドリル（木工用を除く） ミーリングカッタ（ねじフライスを含む） グリッド タブローチ プローブ リット マップ バイダイス	従事者五十名	従事者五十名	従事者五十名	従事者五十名	従事者二十名	従事者三十名	従事者三十名	従事者三十名
機械器具月報（その二十九）	機械器具月報（その二十八）	機械器具月報（その五十七）	機械器具月報（その五十七）	ガス機器、石油機器及び太陽熱温水器月報	空気動力工具、作業工具、のこ刃物及び機械刃物月報	弁及び管継手月報	機械器具月報（その二十四）	従事者五十名	従事者五十名	従事者五十名	従事者五十名	従事者二十名	従事者三十名	従事者三十名	従事者三十名								
機械器具月報（その二十九）	機械器具月報（その二十八）	機械器具月報（その五十七）	機械器具月報（その五十七）	ガス機器、石油機器及び太陽熱温水器月報	空気動力工具、作業工具、のこ刃物及び機械刃物月報	弁及び管継手月報	機械器具月報（その二十四）	従事者五十名	従事者五十名	従事者五十名	従事者五十名	従事者二十名	従事者三十名	従事者三十名	従事者三十名								

<p>電子部品</p> <p>民生用電子機 械器具</p>	<p>薄型テレビカメラ デジタルビデオシ ステム オーディオシステ ム 補聴器</p>	<p>無線通信機器（衛 星通信装置） 搬送装置 交換機 電話応用装置</p>	<p>通信機械器具 及び無線応用 装置</p>	<p>電球、配線及 び電気照明器 具</p>	<p>民生用電気機 械器具</p>	<p>（開閉制御装置 の除く。） （航空機の用 のものを除く。）</p>
<p>電子回路基板</p> <p>接続部品</p> <p>受動部品</p>	<p>抵抗器 固定コンデンサ トランス インダクタ（コ イルを含む。） 機能部品（通 信・電子装置 用に限定する。 ） （有線通信機 器用に限定す る。） リレー</p>	<p>ボタ ン タ ー 電 話 ホ ン 装置</p>	<p>配線及び電気照 明器具</p>	<p>電球 放電ランプ LEDランプ 配線器具 電気照明器具</p>	<p>電気洗濯機 電気掃除機 電気洗濯機 家庭用電気井戸 ポンプ 湯沸かし器 自然冷媒ヒート ポンプ式給湯機 電気温水器 換気扇 クッキングヒーター 電気冷蔵庫 食器洗い乾燥機 電気洗濯機</p>	<p>開閉制御装置 開閉機器</p>
<p>従事者五十名</p>	<p>従事者五十名</p>	<p>従事者五十名</p>	<p>従事者五十名</p>	<p>従事者五十名</p>	<p>従事者五十名</p>	<p>従事者五十名</p>
<p>経済産業大臣の 指定するもの</p>	<p>経済産業大臣の 指定するもの</p>	<p>経済産業大臣の 指定するもの</p>	<p>経済産業大臣の 指定するもの</p>	<p>経済産業大臣の 指定するもの</p>	<p>経済産業大臣の 指定するもの</p>	<p>経済産業大臣の 指定するもの</p>
<p>機械器具月報（その三十五）</p>	<p>機械器具月報（その三十四）</p>	<p>機械器具月報（その三十三）</p>	<p>機械器具月報（その三十二）</p>	<p>機械器具月報（その三十一）</p>	<p>機械器具月報（その三十）</p>	<p>機械器具月報（その二十九）</p>

	輸送機械器具					
自動車部品及び燃機関係電装品	自動車（戦用自動車を除く。）	電池	電気計測器及び電子応用装置	電子計算機及び情報端末	電子管、半導体素子、液晶素子、太陽電池	電子回路実装基板
自動車部品及び燃機関係電装品（自動車用以外のもを含む。）	乗用車（完成車を含む。）シャシー（完成車を含む。）トラックシャシー（完成車を含む。）オートラ自動車（モータースク	乾電池 蓄電池	電気計測器 ガス検知器 X線装置 放射線測定器 超音波測定器 その他電子応用装置	電子計算機本体	電子管、半導体素子、液晶素子、太陽電池、モジュール	メモリ部品（磁気テープ・スライツチング電源）
エンジン噴射装置 燃料噴射装置 計器類 ブレーキ装置		酸化銀電池 リチウム電池 鉛蓄電池 リチウムイオン蓄電池		パソコン コンピュータ	はん（汎）用コンピュータ（メモリー・ミッドレンジ）	
従事者五十名	従事者五十名	従事者五十名	従事者五十名	従事者五十名	従事者五十名	
/	経済産業大臣の指定するもの	経済産業大臣の指定するもの	/	/	経済産業大臣の指定するもの	/
機械器具月報（その四十二）	機械器具月報（その四十一）	機械器具月報（その三十九）	機械器具月報（その三十八）	機械器具月報（その三十七）	機械器具月報（その三十六）	

繊維工業品		その他の機械						精密機械器具						
紡績糸	化学繊維	鑄鍛造品						粉末や金製品を(超硬チップを除く。)	光学機械器具及び時計	計測機器	航空機	産業車両	自動車及びバイク(原動機を除く。)	完成自動車
綿糸(コンデンスー糸を含む。)	再生合成繊維	ダイカスト	非鉄金属鑄物	可鍛鑄鉄及び精密鑄造品	鋳鉄鑄物	鍛工品	粉末や金製品(超硬チップを除く。)	光学機械器具時計	測定機器 試験機器 測量機器	航空機部品・付属装置 発動機(発動機の付属品を含む。)	動力付運搬車	車いす		
			アルミニウム鑄物	銅・銅合金鑄物	可鍛鑄鉄 精密鑄造品	球状黒鉛鑄鉄	鉄系鍛工品 アルミニウム系鍛工品	カメラ用交換レンズ 完成品 ムーブメント(自己消費を除く。)						
従事者二十名以上のもの	従事者三十名以上のもの	従事者三十名以上のもの	従事者二十名以上のもの	従事者十名以上のもの	従事者三十名以上のもの	従事者三十名以上のもの	従事者二十名以上のもの	従事者五十名以上のもの	従事者五十名以上のもの	全部	従事者五十名以上のもの	従事者三十名以上のもの	従事者十名以上のもの	
二以上の事業所を有するもの	二以上の事業所を有するもの	/	/	/	/	/	/	経済産業大臣の指定するもの	/	/	経済産業大臣の指定するもの	経済産業大臣の指定するもの	経済産業大臣の指定するもの	
紡績糸月報	化学繊維月報	ダイカスト月報	非鉄金属鑄物月報	非鉄金属鑄物月報	可鍛鑄鉄及び精密鑄造品月報	鋳鉄鑄物月報	鍛工品月報	粉末や金製品月報	機械器具月報(その四十七)	機械器具月報(その四十六)	機械器具月報(その四十五)	機械器具月報(その四十四)	機械器具月報(その四十三)	

加紙パ 工及 品び 紙・												
紙	パ ル プ	も幅・製 ・織網綿 ・物・・ ・網・ふ ・組、と ひ細ん			製 品 び に ニ ッ ト 生 地 並			ト織染 物色 地及整 地比理 ニッ ッた	布エー ルペ ット ・ト ・ド 不織 織フ カ	織物 を 除 く 。		
紙 (手 す き の 紙 を 除 く 。)	製 紙 パ ル プ	組 幅 織 物 レ ー ス 生 地	漁 網 ・ 陸 上 網 合 成 織 維 網	製 綿 ・ ふ と ん	織 物 製 縫 製 品	ニ ッ ト 製 品	ニ ッ ト 生 地	ト染生 物色 地整 理 し た 織 物 及 び ニ ッ ト	不織 布 フ エ ル ス ト を 除 く 。 (ニ ー ド ル)	織 物 タ イ ヤ ル コ ー ド	紡 毛 糸 麻 糸 再 生 ・ 半 合 成 織 維 糸 ア リ エ ル ス テ ル 糸 ポ リ エ ス テ ル 糸 そ の 他 の 合 成 織 維 糸	
衛 生 装 束 用 紙 包 装 用 紙 印 刷 用 紙 新 聞 用 紙 取 扱 用 紙					下 着 ・ 靴 下 ・ 衣 袋 ・ 補 整 着 ・ 寝 着 類	下 着 ・ 靴 下 ・ 衣 袋 ・ 補 整 着 ・ 寝 着 類				合 人 絹 織 維 織 物 ・ ス ・ コ ー ド ・ ア セ ス テ ー ト 織 物	綿 織 物 ・ 毛 織 物 ・ 絹 織 物 ・ 紡 織 物 ・ ス ・ テ ー ト 織 物	
全 部	全 部	従 事 者 十 名 以 上	従 事 者 十 名 以 上	従 事 者 十 名 以 上		従 事 者 十 名 以 上	従 事 者 十 名 以 上	主 たる 工 程 に よ る 機 械 設 備 に 関 する 者 十 名 以 上	従 事 者 十 名 以 上	従 事 者 十 名 以 上	百 斤 以 上 を 有 す る もの	
		/				/				二 以 上 の 事 業 所 を 有 す る もの		
紙 月 報	パ ル プ 月 報	二 次 製 品 月 報 (網 ・ 綿 ・ 組 ・ ふ と ん ・ レ ー ス)				ニ ッ ト ・ 衣 服 製 品 月 報		染 色 整 理 月 報	タ フ テ ッ ド カ ー ペ ッ ト ・ フ エ ル ト 不 織 布 月 報		織 物 生 産 月 報	

										化学工業品		
										無機薬品、顔料及び化学肥料		
高圧ガス、液体ガス及び固体ガス	触媒（主として触媒に用いられる物質に限る。）	火薬類	その他の無機薬品	活性炭 カドミウム 酸化チタン ブラック	顔料 鉄化合物 亜鉛化合物 カドミウム りん化合物 りん化合物 ふっ素化合物	石灰及び軽質カルシウム類	ソーダ工業製品	化学肥料	ファインセラミックス	陶磁器	ほうろう鉄器	ガラス繊維を除いたものに加工組立等をしたものに限る。)
窒素	火薬類 化学水素 及 爆薬	過酸化水素 けい素 トリウム	硫酸アルミニウム 硫酸塩 アルミニウム	フタ酸 酸化鉄 顔料 ニ系系 顔料	酸化鉛 酸化カルシウム りん化合物 ふっ素化合物 軽質炭酸カルシウム	石灰炭酸カルシウム	次亜硫酸ナトリウム溶液 塩化ナトリウム 塩化カルシウム 硫酸ナトリウム 硫酸カルシウム 複合肥料 複合肥料のうちの粒状のものに限る。)	硝酸アンモニア 硫酸アンモニウム 硫酸アンモニウム （副生硫酸アンモニウムを除く。）	玩具 器具 電卓 衛生用品 電気用品 台所用食品 置卓用品			
全部	全部				全部	従事者十五名以上のもの		全部	従事者五名以上のもの	従事者十名以上のもの	従事者二十名以上のもの	上のもの
高圧ガス月報	触媒月報				無機薬品・火薬類月報			化学肥料・石灰及びソーダ工業製品月報	ファインセラミックス月報	陶磁器月報		

	有機薬品及び写真感光材料及び	
	コールタール製品 環式中間物（石油化学製品であるものを除く。）	
石油化学製品	合成染料 有機ゴム薬品 メタノール系有機薬品 可塑性 その他の有機薬品 写真感光材料	
エポ酸二エアエエ酸エパオキ純純テ無ビフス。合石ポポ ピリ化口塩チセチチ化チラルシトベレ水スエチ）成油リリ クブピ化塩ルトレエレキシソレルンフフフノレン（成油リリ ロロレエアアンンチンシキンゼタタェノルモノ（合成ラテックスを含む ルピピンチルルググレレシンンルルノルマ ヒレレレコデリリンン ドンンヒコ リグドールル ンリコ ール	炭酸ガオス 溶アルオセカーボン 水ア ア ル ソ ン ゴ ン	
全部	全部	全部
石油化学製品月報	有機薬品及び写真感光材料月報	コールタール製品・環式中間物及び合成染料月報

製ス及ゴ チびム ップ製 クラ品																			
製 品 プ ラ ス チ ツ ク		ゴ ム 製 品	塗 料 及 び 印 刷 イ ン ク	化 粧 品	活 性 剤 油 脂 製 品 、 け ん 合 成 洗 石 等 及 び 界 面 活 性 剤	プ ラ ス チ ツ ク													
を 覆 及 び ス チ ツ ク 製 品 （ 電 線 被 覆 物 ）	再 覆 を 除 く ゴ ム 製 品 （ 電 線 被 覆 物 ）	更 工 ゴ ム 製 品 （ 電 線 被 覆 物 ）	ゴ ム 製 品 （ 自 動 車 用 タ イ ヤ ）	印 刷 イ ン キ 用 ワ ニ ス	塗 料 及 び 印 刷 イ ン キ 用 ワ ニ ス	特 殊 上 用 途 の 化 粧 品	頭 香 水 ・ オ ー デ コ ロ ン 用 品	界 ク レ ア ル カ リ 洗 浄 剤 用 品	酸 漂 柔 合 洗 石 ・ ボ デ イ 用 身 体 洗 浄 剤 用 品	油 脂 製 品	品 月 報 に 掲 げ る も の を 除 く （ 石 油 化 学 製 品 ）								
板 シ フ イ ル ム			新 一 般 イ ン ク							精 脂 肪 酸 グ リ セ リ ン		分 解 ガ ソ リ ン	ブ ジ ン チ レ ン	メ タ ル ノ ケ ル ン	合 成 タ タ キ ノ ケ ル ン	合 成 タ タ キ ノ ケ ル ン	ア ク ロ ニ ス リ ン	メ チ ロ ソ ル ケ ト ン	イ ソ セ ト ル コ ー ル
以 上 の 者 五 十 名		上 の 者 五 名 以 上	上 の 者 五 名 以 上	上 の 者 十 名 以 上						上 の 者 十 名 以 上	全 部								
						上 の 者 三 十 名 以 上													
プ ラ ス チ ツ ク 製 品 月 報		ゴ ム 製 品 月 報 （ 自 動 車 用 タ イ ヤ を 除 く ）	ゴ ム 製 品 月 報 （ 自 動 車 用 タ イ ヤ ）	塗 料 及 び 印 刷 イ ン キ 月 報		化 粧 品 月 報				油 脂 製 品 、 石 け ん ・ 合 成 洗 剤 等 及 び 界 面 活 性 剤 月 報	プ ラ ス チ ツ ク 月 報								

石炭製品及び				窯業製品及び土製品			
非金属鉱物		金属鉱物		その他の窯業製品及び石材		セメント製品及び	
石灰石	けい石灰 けい砂 けいマイト	金鉱	金属製建具	研削砥石 活性炭 筆芯及び濾過用カーボン 炭素製品（炭素レンガ、鉛筆、炭素繊維製品）	繊維板 パーティクルボード パネル	耐火レンガ・不定形耐火物	板ガラス 安全ガラス 複層ガラス 繊維強化プラスチック
		アルミウム又はステンレス製建具	電極炭素繊維製品				気泡材 コンクリート製品 木製 道用コンクリート製品 護岸コンクリートブロック 空力コンクリート製品 遠心力コンクリート製品
従事者十名以上	全部	全部	従事者三十名以上	全部	全部	全部	従事者三十名以上
鉱物及びコークス月報		金属製建具月報		炭素製品・研削砥石月報		ボード・パネル月報	
						耐火レンガ・不定形耐火物月報	
						板ガラス・安全ガラス・複層ガラス及び繊維強化プラスチック月報	
						セメント・セメント製品月報	

製金及非 品属び鉄 加工非金 工鉄属										石油製 品			
非鉄 金属加 工製 品					非鉄 金属地 金					石油製 品	原油及 び天然 ガス	コー クス	
光 ファイ バ製 品	電 線・ケ ーブル	アル ミニウ ム圧延 製品	アル ミニウ ム粉	銅合 合金塊	伸銅 製品	アル ミニウ ム地金	アル ミニウ ム地金	アル ミニウ ム地金	シリ コンウ エハ	電粗 鉛銅 （副産 粗鉛を 含む。）	石油製 品	原油 天然 ガス	コー クス
通信用 ケーブル 心線	銅線裸 線（完 成品） アルミ ニウム 線					精製 アルミ ニウム 地金							
全部	従事者 三十名 以上	全部	全部	全部	全部	全部	全部	全部	全部	全部	全部	全部	全部
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	非鉄 金属製 品（電 線・ケ ーブル 、光フ ファイ バ製 品）	非鉄 金属製 品月報 （アル ミニウ ム圧延 製品）	アル ミニウ ム月報	非鉄 金属製 品月報 （シリ コンウ エハ、 はんだ 、銅合 合金塊 ）	非鉄 金属製 品月報 （伸銅 製品）	アル ミニウ ム月報	非鉄 金属製 品月報 （シリ コンウ エハ、 はんだ 、銅合 合金塊 ）			非鉄 金属月 報	石油製 品月報	原油及 び天然 ガス月 報	